

第2回関東防災連絡会の要旨

1. 日時

平成24年8月3日（金）14：00から15：30

2. 場所

関東地方整備局 災害対策室（さいたま新都心合同庁舎2号館）

3. 出席者

別紙 出席者名簿のとおり

4. 議事次第

別紙 議事次第のとおり

5. 要旨

（1）開会挨拶【関東地方整備局長】

3. 11から約1年4ヶ月がたち、その後の地震等については大きな被害は出ていないが、千年単位で歴史を追っていくと、大きな地震の後30年程の間にやはり、依然として大きな地震や火山の噴火等が起きているのが日本列島の歴史のようである。そのような意味では、3. 11の東日本大震災が、そのような時期、時代に入った証なのだと、気を引き締めなければならないと思っている。

整備局の役割の中で、一番大きなものとして緊急輸送道路網の確立というものがあるかと思っている。3. 11においても、最初に災害用の緊急輸送路を確保できたものが、いわゆる有料道路の自動車専用道路である。この自動車専用道路を通行させることができたことによって東北への緊急物資の輸送等が、かなりのスピードで実施ができた。これについて首都圏の直下型地震を想定すると、いわゆる放射方向しかない現在の自動車専用道路では、1路線どこかで通行不能となると、その沿線に一切物資が届かない状態になりかねないということになる。そのため、環状道路については、現在3本が整備中であるが、まずはこれを早急に整備すべく取組んでいるところである。今年度にも、多くの区間が共用できる見通しとなっているが、全線開通というまでにはしばらく時間がかかるというのが実態である。

本連絡会については、まだ2回の開催のみとなっているが、事務担当レベルの会議をできる限り頻繁に開催するということが、いわゆる顔と名前と声が一致する連絡体制を構築し、本当にいざという際に重要な役割や機能を発揮できていると思っている。

事務担当者における頻繁の会議というものを引き続き充実させることを願い、冒頭の挨拶

拶とさせていただきます。

(2) 決定事項

1) 以下の16機関について、新規に関東防災連絡会への参加が承認された。

- ・ 社団法人 日本建設業連合会 関東支部
- ・ 関東沿海海運組合
- ・ 9都県5政令市

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市)

2) 平成24年度における今後の活動予定は以下のとおりとなった。

- ・ 平成24年9月下旬 第2回情報共有・連絡体制構築訓練
- ・ 平成24年10月頃 第3回防災連絡担当者会議

(3) 防災対策に係る意見交換 主な意見

1) 一般の方に対する情報提供について(災害時における広報)

【東京航空局】

3. 11の際羽田空港については、一晩で交通アクセスが再開したが、より大きな震災被害を想定すると、旅客等の滞留状況の長期化が懸念される。テレビ情報に加え、インターネットを通じた、質の高い情報を入手できる環境を持続的に提供する取組みが重要であると考えている

また、検討課題としては、障害者に対する確実な情報提供であると考えている。提供手段としてどのようなものがあるか、ターミナルビルを含め検討しているところである。

【東日本旅客鉄道】

3. 11の際、利用者に非常に喜ばれたのは、駅構内の大型ディスプレイにNHKのニュースを放送したことである。他の情報がなかなか提供されない中で、ニュースを放送することにより、駅に来られた利用者が安堵されるようなことが見受けられた。現在、約120駅で約400台整備をしているが、今後順次拡大する計画である。

2) 災害時の通信手段の確保について

【NTTドコモ】

3. 11発災直後は、基地局の被災等もあり、特に音声に通信が集中し輻輳した。発災後の安否確認手段としては、災害用伝言板をご利用頂いた。しかしながら、災害用伝言板の認知度はまだ低く、発災当初は利用率もそれほど上がっていないが、3. 11では日数がたつにつれ徐々に利用者が増加し、100万以上の利用者があった。

また、今年に入り4月の爆弾低気圧、台風4号、九州北部豪雨を含めて災害用伝言板、

及び音声をパケットで送信する災害用音声お届けサービスを提供しているが、大きく輻輳していないということもあるためか、こちらも利用率はそれ程上がっていない。

今後、より安否確認サービスの認知度を高め、音声の輻輳を避けるということと、少しでも多くの安否連絡手段として活用頂きたいと考えている。

【陸上自衛隊 東部方面総監部】

災害時の通信確保について、特に初動部隊、住民救助に当たっている部隊等が、なかなか地方自治体等他の実動部隊と無線が繋がらないという事態があった。現在、自衛隊の無線と自治体の防災無線を何とか繋がられないかということで試験等を実施している。

【関東総合通信局】

衛星携帯電話について、新システム（インマルサット GPS 型衛星携帯電話）導入のため制度整備を進めていたところであり、7月20日より新システムの使用が可能となった。

また、自営のネットワークや防災無線における活用方法等について、相談に応じやすいように、関東総合通信局の中に、8月1日から防災対策の専門となる一室（防災対策推進室）を設けている。

3) 災害時の燃料等の供給について

【中日本高速道路 東京支社】

3.11では、高速道路の休憩施設に利用者が殺到し、給油待ちの列ができた。また、自社の道路管理用車両に対する給油についても、効率的かつ十分な給油ができなかった。

それらを踏まえ、現在強化事項として、災害に備えた燃料の備蓄タンクを保全サービスセンター、休憩施設等に設置していくことを検討している。東名高速道路については、すでに御殿場、静岡に備蓄タンクを備えている。

また、燃料を輸送するためのタンクローリーについては、各支社に4千リットルクラスのタンクローリーを導入している。

【東日本電信電話】

3.11において、いわゆる被災県では、津波によりでNTTビルが大きな被害を受け、通信断が起こった。また、計画停電を受け、最大1千のビルが停電のために通信断となり非常に大きな影響を受けた。

この反省を踏まえ、停電が起こっても自立的に数日間は通信断が起きないシステムを構築するため、バッテリーの容量を増加、及びエンジンの稼動を維持できるよう自前のガソリン、軽油備蓄設備の構築を進めている。今後起きるといわれている東京直下型地震に備えて東京近辺に備蓄設備を作り、そこから効率的に燃料を供給するためのオペレーションを検討している。

【関東経済産業局】

3. 1 1の燃料の緊急輸送対策について、西側から東側へ燃料輸送のためのタンクローリーの確保、鉄道による輸送ルートの確保、及び沿岸部の被災地における緊急重点ガソリンスタンド等のインフラ整備が非常に困難であった。

3. 1 1の反省点を踏まえ、現在、資源エネルギー庁を含めて、首都圏の直下型地震を想定し、北関東を中心に緊急重点ガソリンスタンドを整備することで、北関東から東京へ燃料を輸送するルートの確保について検討しているところである。

4) 上記1) から3) を含め全体を通しての意見

【関東地方整備局】

何千万の人が住む東京で3. 1 1のような状況になると、さらに凄惨な状態が想定される。そのため、3. 1 1の問題を解決すれば、首都圏直下型地震についても解決できるという問題ではなく、新たに最悪の状態を想定しながら対策を取った方がよいと考えている。

また、現在の東京は、昭和56年の新耐震設計以前の建築物が相当数残っており、地震に弱い建築物が多数あるというものだと思っている。そのため、各機関物資の輸送等を想定されているが、物が運べない、道路が啓開できない可能性が強いということを今の時点では理解しておく必要がある。

【国土地理院 関東地方測量部】

災害情報の提供ということで、災害が発生した場合、紙の地図をいかに提供するかが重要と考えている。3. 1 1の際には政府の現地対策本部にプリンターを含めて提供した他、自衛隊にご協力頂き、現場に提供するような取組みをおこなった。

(4) 閉会挨拶【関東運輸局長】

今回、9都県5政令市の自治体については、オブザーバーから正式な委員としてご参画頂くこととなった。これは、大変重要なことだと考えている。また、2団体についても新規に参画頂くこととなったが、よろしくお願ひしたい。

冒頭、会長挨拶の中でもあったが、日頃からいろいろなレベルで関係者間での顔の見える関係を構築していくことが非常に重要であると認識している。さらに、内閣府の中央防災会議、各自治体の防災関係会議との緊密な連携も必要であると考えている。

最後に、この連絡会の開催に際しては、幹事会、防災連絡担当者会議の皆様には大変ご尽力頂いた。改めて御礼申し上げます。

以上